

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第2期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社テリロジーホールディングス
【英訳名】	Terilogy Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 昭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3437
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ経営本部長 廣谷 慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3437
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ経営本部長 廣谷 慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期連結 累計期間	第1期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (千円)	3,009,511	5,676,728
経常利益 (千円)	58,848	127,282
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	20,806	46,506
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	63,623	57,738
純資産額 (千円)	2,420,008	2,445,457
総資産額 (千円)	6,205,857	6,144,065
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.27	2.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.27	2.80
自己資本比率 (%)	38.7	39.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	210,812	287,423
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	302,677	34,779
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,389	112,035
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,129,952	2,298,832

回次	第2期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2023年 7月1日 至2023年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2022年11月1日設立のため、前第2四半期連結累計期間に係る記載はしておりません。

3. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社テリロジーの連結財務諸表を引継いで作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間からVNCS Global Solution Technology Joint Stock Companyは重要性が増したため、アイティーエム株式会社は第三者割当増資の引き受けによりそれぞれ持分法適用の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当社は、2022年11月1日に単独株式移転により株式会社テリロジー（以下「テリロジー」といいます。）の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前年同四半期と比較を行っている項目については、テリロジーの2023年3月期第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）と比較しております。

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5月より5類に移行したことで行動制限が大幅に緩和され、訪日外国人が増加するなど、国内の消費活動は回復基調にあります。

一方で、ウクライナ情勢の長期化や円安を背景に、原材料やエネルギー価格の高止まりによる国内物価の上昇から、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、わが国が21世紀においても世界をリードしていく国であり続けるために、今後益々複雑化、高度化するデジタル社会において、当社グループが提供する独自の最先端技術による組み合わせの妙味を通じて、豊かで快適で安全な未来づくりに貢献するデジタル・テクノロジーのソリューション&サービス提供事業者を目指すべく、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における部門別の概要は次のとおりです。

なお、当社グループでは、当社グループ内での事業戦略で定める製品及びサービスの事業実態と名称の整合性を図ることを目的に、「ネットワーク部門」、「セキュリティ部門」、「モニタリング部門」、「ソリューションサービス部門」の4つの事業区分としておりました。

しかしながら、「モニタリング部門」につきましては、昨今の市場環境の変化に伴い、従来のネットワークの可視化から脅威検出やセキュリティ監視、セキュリティ分析など多岐に亘ることから「ネットワーク部門」及び「セキュリティ部門」に振り分けることとし、第1四半期連結累計期間より、「ネットワーク部門」、「セキュリティ部門」、「ソリューションサービス部門」の3区分に変更することといたしました。

これに伴い、前第2四半期連結累計期間の数値は、変更後の部門区分に組み替えた数値で比較しています。

#### (ネットワーク部門)

当部門においては、新型コロナウイルス感染症対策で急拡大したテレワークや在宅勤務の増加に伴い、ひっ迫した企業内ネットワークの改善やWebサイトやサーバを狙ったDDoS攻撃へのセキュリティ対策が課題となっています。

日本に対する国際的なDDoS攻撃が問題視される中、Radware社DDoS対策ソリューションへの問い合わせ対応件数が増加し、販売終了製品のリプレース受注案件数も引き続き堅調に推移しています。

また、当社グループが得意とするIPアドレス管理サーバ製品は、新モデルへのリプレース需要が一巡したことから、テレワークや在宅勤務の需要拡大に伴うセキュリティ対策として、DNSセキュリティソリューションの提案活動に加えて、システムのクラウドシフト、クラウドリフトの加速に伴い、IPアドレス管理の課題が浮き彫りとなっていることから、IPAM（IPアドレスマネジメント）の提案活動にも注力しています。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大から経済活動が正常化へ向かう中、テレワーク、フリーアドレス制の導入に伴うセキュアなクラウド型無線LANシステムを採用したネットワーク構築案件では、当社既存顧客からの追加案件のほか、ネットワークリプレース案件なども堅調に推移しています。

この結果、売上高は769百万円（前年同期767百万円、前年同期比0.2%増）となりました。

#### (セキュリティ部門)

当部門においては、社会生活や経済活動において依存度の高まるインターネットサービスへのサイバー攻撃や不正アクセス等の脅威が増加しています。

電力系などの重要インフラや工場及びビル管理などの産業制御システム分野では、依然としてOT/IoT向けセキュリティ対策の需要は継続していることから、制御システム・セキュリティリスク分析案件の受注活動は堅調に推移しています。

また、当社グループ独自のセキュリティサービスでは、ランサムウェアに代表されるサイバー犯罪への対応をはじめ、APTグループによる社会インフラへの攻撃や知的財産等の重要情報の窃取の防御、国家を背景に持つグループによるディスインフォメーション（情報作戦）の分析など、主に3つの領域で活動を行っています。

ランサムウェア関連では脅威情報サービス及びサイバーリスク管理、APTグループはアジア圏のAPTグループに関する脅威情報、情報作戦はSNSのAIによる解析が該当します。

なお、ランサムウェア関連は主に国内大手企業向けのサービスで、APTグループに関する脅威情報及び情報作戦は主に官公庁向けのサービスであり、各活動とも順調に伸びています。

特に世界各地での紛争の激化により、SNSを利用した認知戦がもう一つの戦場として重要になっており、今後この分野の分析と対策には大きな成長が期待されます。

その他、前期より本格的に販売を開始した当社グループ独自のバケットキャプチャ新製品は、国内製造業向け欧州連合（EU）一般データ保護規則「GDPR」対策のバケット長期保管案件などを受注し納品が完了したほか、国内大手金融機関から受注したインターネットバンキング向けワンタイムパスワード認証基盤システム案件の一部納品が完了するなど、当部門の売上高は増加しました。

この結果、売上高は1,388百万円（前年同期1,009百万円、前年同期比37.6%増）となりました。

#### （ソリューションサービス部門）

当部門の多言語リアルタイム映像通訳サービス「みえる通訳」は、インバウンド需要の再開による引き合いに加え、外国人対応スタッフの人手不足の影響を代替する動きが進み、宿泊施設をはじめ公共交通機関、小売店などで契約件数が堅調に推移しました。

また、多言語コンタクトセンターを自社運営する強みから、会議通訳、電話通訳、翻訳等に加えBPOの引き合いも増加しています。

その他、オフィスへの出社回帰の動きから、オールインワンモニターや映像音響機器等の会議室への設備投資案件の引き合いは堅調に推移したほか、企業活動における動画活用の広まりを支援する当社グループ独自のオンデマンド動画配信サービス「Reminar」の本格販売もスタートしました。

さらに、当社グループ独自開発のRPAツール「EzAvater」では、誰でも簡単に使える特徴と認知度の高まりから業界、業種、規模を問わず利用が拡大したほか、新たにリリースした同時接続フローティングロボットが導入台数増加に貢献するなど堅調に推移しました。

なお、訪日インバウンドメディアを活用したプロモーション事業を行うIGL000（イグルー）社は、インバウンドの受け入れ再開に伴う訪日外国人を誘客するPR需要が増加しているほか、情報システム業務支援及び業務開発のクレシード社では、インボイス制度に対応したシステム開発案件をはじめ、Windowsサーバの設計構築及びリブレース案件などの受注活動は堅調に推移しています。

この結果、売上高は851百万円（前年同期698百万円、前年同期比22.0%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における受注高は3,420百万円（前年同期2,435百万円、前年同期比40.5%増）、売上高は3,009百万円（前年同期2,474百万円、前年同期比21.6%増）、受注残高は2,262百万円（前年同期1,850百万円、前年同期比22.3%増）となりました。

利益面では、為替リスクを回避するため為替予約を行うものの、急激な円安に伴う一部商品等の仕入価格が上昇したことに加え、中長期的な経営戦略の実現に向けた人的資本への投資に伴う費用が増加したことから営業利益24百万円（前年同期は42百万円の損失）、経常利益58百万円（前年同期は39百万円の損失）となりました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益20百万円（前年同期は80百万円の損失）となりました。

( 2 ) 財政状態に関する説明

( 資産 )

当第 2 四半期連結会計期間末における流動資産は4,955百万円となり、前連結会計年度末に比べ113百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が168百万円減少、一方で棚卸資産が69百万円増加したことによるものであります。固定資産は1,250百万円となり、前連結会計年度末に比べ175百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が222百万円増加したことによるものであります。

( 負債 )

当第 2 四半期連結会計期間末における流動負債は3,417百万円となり、前連結会計年度末に比べ91百万円増加いたしました。これは主に買掛金が219百万円増加した一方で、前受金が29百万円減少、未払金が59百万円減少したことによるものであります。固定負債は368百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円減少しました。これは主に長期借入金が4百万円減少したことによるものであります。

( 純資産 )

当第 2 四半期連結会計期間末における純資産合計は2,420百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円減少いたしました。これは主に非支配株主持分が29百万円減少したことによるものであります。  
この結果、自己資本比率は38.7%となりました。

( 3 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

( 4 ) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 5 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 6 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,111,742	17,111,742	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,111,742	17,111,742	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	171
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2023年7月18日 至 2053年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 285(注2) 資本組入額 (注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

新株予約権証券の発行時(2023年7月18日)における内容を記載しております。

## (注)1 新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2 発行価額の算定方法

本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
  - (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
  - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者から当社に対しあらかじめ届け出のあった法定相続人(当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族1名に限る)がこれを行行使することができるものとする。但し、権利承継者は、新株予約権者が死亡した日から6カ月以内に限り新株予約権を行行使することができるものとし、当該権利承継者が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することはできない。なお、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。
  - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
  - (6) 新株予約権者が、在任期間中に、違法又は不正な職務執行、善管注意義務に抵触する行為またはこれらに準ずる行為があると認められるときには、取締役会の決議により新株予約権の行使を制限することができるものとする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注1)に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注1)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注4)に準じて決定する。

## (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、新株予約権者による行使がなされていない本新株予約権に対し、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注4）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	17,111,742	-	450,000	-	1,275,000

## (5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
津吹 憲男	東京都板橋区	2,461	15.01
兼松エレクトロニクス(株)	東京都中央区京橋2丁目13番10号	855	5.22
阿部 昭彦	神奈川県横浜市神奈川区	764	4.66
楽天証券(株)	東京都港区南青山2丁目6番21号	570	3.48
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	489	2.98
櫛橋 浩	東京都新宿区	126	0.77
坂口 真弘	神奈川県横浜市	111	0.68
テリロジー社員持株会	東京都千代田区九段北1丁目13番5号	105	0.64
浅井 克己	茨城県水戸市	100	0.61
宗教法人本住寺	東京都大田区本羽田1丁目8-9	90	0.55
計	-	5,675	34.61

(注) 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 発行済株式

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 715,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株 16,384,300	163,843	-
単元未満株式	普通株式 12,042	-	-
発行済株式総数	17,111,742	-	-
総株主の議決権	-	163,843	-

## 自己株式等

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(株)テリロジー ホールディン グス	東京都千代田区九 段北1丁目	715,40 0	-	715,40 0	4.18
計	-	715,40 0	-	715,40 0	4.18

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、2022年11月1日設立のため、前第2四半期連結累計期間に係る記載はしていません。

なお、前連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社テリロジーの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,391,432	2,222,552
受取手形、売掛金及び契約資産	798,639	655,469
棚卸資産	2,111,656	2,181,586
前渡金	1,582,187	1,629,919
その他	186,030	266,804
貸倒引当金	1,278	1,297
流動資産合計	5,068,668	4,955,035
固定資産		
有形固定資産	194,112	184,459
無形固定資産		
のれん	286,846	262,783
その他	147,179	133,429
無形固定資産合計	434,026	396,213
投資その他の資産	1,447,258	1,670,150
固定資産合計	1,075,397	1,250,822
資産合計	6,144,065	6,205,857
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	157,551	377,202
1年内返済予定の長期借入金	93,072	98,632
前受金	2,652,655	2,623,640
賞与引当金	98,023	60,139
未払金	165,805	105,903
未払法人税等	16,770	43,452
その他	141,666	108,412
流動負債合計	3,325,545	3,417,382
固定負債		
長期借入金	327,359	322,763
資産除去債務	11,400	11,400
その他	34,304	34,304
固定負債合計	373,063	368,467
負債合計	3,698,608	3,785,849
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	1,670,878	1,577,181
利益剰余金	567,461	575,844
自己株式	299,982	266,494
株主資本合計	2,388,356	2,336,532
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	16,185	52,312
為替換算調整勘定	-	14,425
その他の包括利益累計額合計	16,185	66,737
新株予約権	11,864	16,738
非支配株主持分	29,050	-
純資産合計	2,445,457	2,420,008
負債純資産合計	6,144,065	6,205,857

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)
売上高	3,009,511
売上原価	2,034,958
売上総利益	974,552
販売費及び一般管理費	949,908
営業利益	24,644
営業外収益	
デリバティブ評価益	20,374
為替差益	17,841
その他	1,636
営業外収益合計	39,852
営業外費用	
支払利息	1,266
持分法による投資損失	4,165
その他	216
営業外費用合計	5,648
経常利益	58,848
税金等調整前四半期純利益	58,848
法人税、住民税及び事業税	33,353
過年度法人税等	2,727
法人税等調整額	15,152
法人税等合計	45,778
四半期純利益	13,070
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	7,735
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,806

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	13,070
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	36,126
持分法適用会社に対する持分相当額	14,425
その他の包括利益合計	50,552
四半期包括利益	63,623
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	71,359
非支配株主に係る四半期包括損失( )	7,735

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	58,848
減価償却費	65,398
のれん償却額	24,062
賞与引当金の増減額(は減少)	37,884
貸倒引当金の増減額(は減少)	18
受取利息及び受取配当金	9
支払利息	1,266
売上債権の増減額(は増加)	143,169
棚卸資産の増減額(は増加)	70,222
仕入債務の増減額(は減少)	219,650
前受金の増減額(は減少)	29,015
前渡金の増減額(は増加)	47,731
その他	103,110
小計	224,440
利息及び配当金の受取額	11
利息の支払額	1,268
法人税等の支払額	17,220
法人税等の還付額	4,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,812
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	25,079
無形固定資産の取得による支出	18,964
投資有価証券の取得による支出	258,519
敷金及び保証金の回収による収入	416
敷金及び保証金の差入による支出	530
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,677
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	49,036
長期借入れによる収入	50,000
リース債務の返済による支出	829
配当金の支払額	81,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,389
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,374
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	168,879
現金及び現金同等物の期首残高	2,298,832
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,129,952

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、VNCS Global Solution Technology Joint Stock Companyは重要性が増したため持分法適用の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間よりアイティーエム株式会社を第三者割当増資の引き受けにより持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
投資その他の資産	2,994千円	2,994千円

2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
商品	110,443千円	117,845千円
仕掛品	1,213	63,740

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	373,268千円
支払手数料	1,349,336
賞与引当金繰入額	52,973

当社は2022年11月1日設立のため、前第2四半期連結累計期間に係る記載はしていません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	2,222,552千円
預入期間が3か月を超える定期預金	92,600
現金及び現金同等物	2,129,952

当社は2022年11月1日設立のため、前第2四半期連結累計期間に係る記載はしていません。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

1. 配当に関する事項

当社は、2022年11月1日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 取締役会	普通株式	81	5	2023年3月31日	2023年6月27日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

(単位:千円)

		事業部門			合計
		ネットワーク	セキュリティ	ソリューションサービス	
一時点で移転される財及びサービス	商品/製品	206,305	499,922	663,765	1,369,993
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	サブスクリプション(注)	155,854	623,108	171,472	950,435
	保守サービス	406,906	265,577	16,597	689,081
顧客との契約から生じる収益		769,066	1,388,608	851,835	3,009,511
外部顧客への売上高		769,066	1,388,608	851,835	3,009,511

(注)主に期間ライセンスの収益等であります。

収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主な事業内容はIPネットワークに係わる海外製品の輸入と国内大手通信事業会社及び国内大手企業向けに当該製品をコアとしたソリューションを提供することです。これらの取引の多くは、財又はサービスが引き渡される一時点で充足される履行義務であり、外部顧客に対する売上及び顧客との契約から生じる収益は引渡時点において収益を計上しております。商品の期間ライセンスを提供するサブスクリプション、保守サービスの取引等については、期間ライセンス及び保守契約の有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を認識しております。

## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	1 円 27 銭
( 算定上の基礎 )	
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 千円 )	20,806
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 千円 )	20,806
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	16,324,618
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	1 円 27 銭
( 算定上の基礎 )	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 千円 )	-
普通株式増加数 ( 株 )	29,716
( うち新株予約権 ( 株 ) )	( 29,716 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社テリロジーホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安河内 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 慶幸

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジーホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。